

生駒市幼稚園再編に係る基本方針（案）に対するご意見と対応一覧

資料2

NO.	意見元	ページ	意見・質問	教育委員会の考え方	修正前	修正内容
1	訂正	42	あすか野幼稚園の基本方針 図2-3 園児数の推移の修正	令和元年の園児数に相違がありましたので修正します。 なお、今後の推計については令和2年以降の実績から推計しているため、変更ありません。		R1 5歳の人数を「49」から「48」へ修正。
2	議会	44	38ページの「本市の幼稚園再編の考え方」上から3行目に「基本方針における再編とは」として「統合」「認定こども園化」「閉園等」を再編と定義しています。 その上で、44ページの「あすか野幼稚園の方針」の四角囲いの中から、3行目の文章には「再編が困難と判断した場合、閉園の検討」という書きぶりになっていて、再編の定義との整合性が取れない。 38ページでは、閉園も再編の意味の中に含むとしているにも関わらず、再編が困難なら閉園という書きぶりは、見直しをした方が良いのではないかと？	文言の修正を行います。	本園は、周辺の園と再編に向けた協議を行うこととしますが、周辺の園の状況により再編が困難と判断した場合には、閉園の検討を行います。	（文言修正）本園は、在園児が卒園後、令和11年度末までに閉園しますが、閉園にあたっては周辺の園との統合またはこども園化に向けた協議を行います。
3	議会	47	桜ヶ丘幼稚園は47ページに概要（方針）の記載があるが明確に私立と記載すべきでは？	公私連携が私立という意味だがわかりにくい表記でもあるため、注釈を追加します。		桜ヶ丘幼稚園の方針の下に注釈（公私連携幼保連携型認定こども園の用語説明）を追加。
4	パブリックコメント	47	桜ヶ丘こども園（仮）が私立園となった際に、入園児の選別が行われる可能性を憂慮しております。 第一子は桜ヶ丘幼稚園を卒園し現在小学生ですが、入園前～年少時は落ち着きがなく、療育施設に週1回通所したものの本人が嫌がり2カ月で退所し、年中から加配対象としていただきました。 幼稚園は嫌がることなく3年間楽しく通園し、大きく成長しました。当時の幼保こども園課の皆さまや桜ヶ丘幼稚園の先生方には大変感謝しております。 私立園にとって加配が必要な園児は教員の確保などコストアップになるため、3歳児での入園を断られ療育園への通所を促される可能性があります。我が子のように療育が合わない子どももいます。 仮に学区外の生駒台幼稚園や生駒幼稚園に通えたとしても年長時に桜ヶ丘小学校との交流はできず、入学時は同級生と離れることとなります。 どの子ども希望すれば学区内の園に3年間通える、教員且つ市職員として責務ある先生方に指導していただける、それが生駒市の強みであると思われ市外から転入してきたため、校区によっては私立園しか選択肢がなくならないことは非常に残念です。 「公私連携」とありますが、どの部分が公立と同じ基準なのか、どの部分がかわるかを明確にしたいです。	公私連携幼保連携型認定こども園については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づくもので、市町村と運営に当たる法人で協定を締結し、当該協定の定めにより、提供すべき教育・保育の内容等について一定の質の担保が可能であること等が規定されていることから、通常の民設民営による幼保連携型認定こども園とするのではなく、公私連携幼保連携型認定こども園としているものです。 公立幼稚園、保育園が担っている保幼小接続事業、支援が必要な園児の受け入れ、地域との連携や保育の質の向上等の取組を引き続き進めていただくことを条件に、（仮称）桜ヶ丘こども園の整備運営事業者についてはしっかりと選定をしていきます。		桜ヶ丘幼稚園の方針の下に注釈（公私連携幼保連携型認定こども園の用語説明）を追加。
5	パブリックコメント	47	①基本方針（案）13ページ以降の検討経緯において、それまで明記されていなかった桜ヶ丘幼稚園が、昨年5月作成の本基本方針案作成業務委託の仕様書（p.3）では既に「ひがし保育園」とセットで記載されていた。 教育委員会の独立した検討事項であるはずの公立幼稚園のあり方が、市長部局側の意向（ひがし保育園の閉園・建替）を前提に、既定路線として進められたのではないかと疑念を抱きます。桜ヶ丘幼稚園（ひがし保育園）が再編対象に含まれるに至った具体的な合議の経過や、市長部局との協議内容の詳細を説明してください。 ②建物の老朽化による対策の必要性は理解しますが、数ある運営形態の中で「公私連携幼保連携型認定こども園」を選択した具体的なメリット・デメリット、および他園との比較検討結果をお示しください。 また、令和12年度末の移行に伴い、在園児は環境の激変に直面します。特に保育士・教諭の総替わりは子供の心理的負担が大きいため、移行期において現職員の出向・派遣や、新旧施設間での引き継ぎ期間を設けるなど、子供の「愛着形成」や「心理的安全」を守るための具体的な継続性確保策を検討してください。 ③アンケート結果からも駐車場の需要は極めて高い一方、受入数増に伴う送迎車両の増加は、周辺の通学路の危険性を高める懸念があります。建て替えに際しては、単なる注意喚起にとどまらず、道路管理者や警察と緊密に連携し、歩車分離の徹底などのハード面、および時差送迎の推奨などのソフト面の両輪で、歩行者（特に児童）の安全を最優先した整備を要望します。	本市では幼稚園も保育園も教育委員会において所掌しています。 ①ひがし保育園については、本基本方針策定前から、リズム室がないことや、建物の老朽化が一定進行していることなどの課題があり、桜ヶ丘幼稚園の通園区域に所在していることも含め、桜ヶ丘幼稚園の方針と併せて検討を行ったものです。 ②公私連携幼保連携型認定こども園については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づくもので、市町村と運営に当たる法人で協定を締結し、当該協定の定めにより、提供すべき教育・保育の内容等について一定の担保を行うことが可能な内容となっていることから、通常の民設民営による幼保連携型認定こども園とするのではなく、公私連携幼保連携型認定こども園としているものです。 ③令和9年度開園の（仮称）壱分こども園では、令和6年度事業者選定が終わった時点から、令和7年度も協議を行い、合同で説明会を行うなどしています。また、令和8年度は新園の先生が壱分幼稚園において引継ぎを受ける予定で進めています。引き続き園の統合については、これまで園が担ってきた教育や保育の質の担保を目的に、行事や地域との関わりも含め、丁寧に行っていきます。 周辺路の交通については、本基本方針の策定にあたり、生駒警察署と協議を行っており、今後、（仮称）桜ヶ丘こども園の開園に向けても引き続き協議を行いながら進めます。		桜ヶ丘幼稚園の方針の下に公私連携幼保連携型認定こども園の用語説明を追加。
6	訂正	48	俵口幼稚園の基本方針 図2-15 園児数の推移の修正	平成29年の園児数に相違がありましたので修正します。 なお、今後の推計については令和2年以降の実績から推計しているため、変更ありません。		H29 3歳の人数を「31」から「32」へ修正。
7	訂正	54	生駒台幼稚園の基本方針 図2-27 園児数の推移の修正	平成29年の園児数に相違がありましたので修正します。 なお、今後の推計については令和2年以降の実績から推計しているため、変更ありません。		H29 3歳の人数を「49」から「50」へ修正。
8	議会	56	56ページ「生駒台幼稚園の方針」ですが、後半の段落で「なお」から始まる文章で、「駐車場整備ができない」と説明している、その後に「以上の事から公立幼稚園を存続する」とありますが、生駒台幼稚園が公立幼稚園として存続する理由として、駐車場が整備できないことが大きな理由ということですか？	生駒台幼稚園の存続理由は人数や施設の令和3年の「方向性について」で俵口幼稚園と統合してこども園化としていましたが、平日7時30分から8時30分まで進入禁止となり、送迎の車が入れないといったことがあり断念した経緯があります。このことから記載しましたが、分かりにくい文言修正します。	周辺道路の通行規制の影響により通園時間帯に車両が侵入できません。また、住宅街であり、近隣に駐車場用地を確保することが難しい状況です。	（文言修正）周辺道路の通行規制の影響により通園時間帯に車両が侵入できません。また、住宅街であり、近隣に駐車場用地を確保することが難しい状況です。

NO.	意見元	ページ	意見・質問	教育委員会の考え方	修正前	修正内容
9	議会	59	59ページの5行目は4行目の就学前教育の文章と繋がっている内容なのに、ここで接続詞の「また」を使って段落を付けていますが、その下の6行目の「現時点で在籍しているうんぬん」以降を、「また」という接続詞で段落を分ける方が適切ではないか？	修正いたします。	「遊び」を通して創造的な「学び」につなぐ就学前教育の充実、一人ひとりに寄り添った保育の充実を図ります。 また、再編後も引き続き幼稚園・保育園・こども園・小学校がつながって、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を目指し、現時点で在籍している園児はなるべく現在の幼稚園・保育園で卒園できるよう、柔軟な対応を心がけていきます。	(文言修正) 3行目：「遊び」を通して創造的な「学び」につなぐ就学前教育の充実、一人ひとりに寄り添った保育の充実を図り、再編後も引き続き幼稚園・保育園・こども園・小学校がつながって、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を目指します。 また、現時点で在籍している園児はなるべく現在の幼稚園・保育園で卒園できるよう、柔軟な対応を心がけていきます。
10	議会	60	(44ページと) 同じ部分で整合性が合わないのが、60ページの再編スケジュール。 このページの1行目で再編又は閉園としていて、これも、再編の定義と整合性が取れない。 また、この表3-1の中にも「再編又は閉園」という記載があったりするので、38ページの再編の定義を変更するか、他のページの書き方を変えるかして、整合性を取れるようにした方がいいのではないか？	文言の修正を行います。		(文言修正) 1行目「再編又は閉園」を「閉園」と修正。 表3-1 あすか野幼稚園 備考欄を「令和11年度末を目標に再編または閉園」から「令和11年度末までに閉園」に修正。
11	議会	60	60ページ、表3-1の、白い矢印、黄色い矢印、黄色い点字の矢印がありますが、それぞれの矢印が何を意味しているのか分からないので、矢印の意味を補足説明で入れておくべきではないか？	白は存続。黄色は変更がある園。あすか野幼稚園は未定の部分があり点線にしていますが、修正します。白と黄色について例を記載します。		再編対象園と非対象園として矢印の色の例を追加。 あすか野幼稚園の矢印を点線から実線に変更。